



® 平成 29 年 5 月 17 日 (水)
No. 14445 1部370円 (税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会
東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)
郵便番号 104-0061
[電話] 03-3535-3052 [FAX] 03-3567-4671

近畿本部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4
(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト <http://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

- 知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆韓国における発明の進歩性判断基準の
根本的な変化 (上) (1)

☆注目著作権判例紹介 [75] (5)
☆特許庁人事異動 (7)
☆ [随筆] 医療費と薬剤費 (8)

韓国における発明の進歩性判断基準の 根本的な変化 (上)

漢陽大学法学専門大学院教授・韓国知識財産学会会長

尹 宣熙

韓洋国際特許法人 弁理士

朴 頂緒

1. 初めに

最近、韓国の発明の進歩性判断に対する基準が根本的な変化を経ている。このような変化は韓国の特許法院の判決統計からも明らかであるのだが、特許法院¹の判決が特許出願人及び特許権者に有利な方向に急速に変化しているのである。特許法及び最近

の韓国大法院の判例も権利者に対し友好的に変更されつつある。

まさに韓国はPro-Patent時代を迎えているといえるであろう。以下に、特許法院の判決統計の変化、このような変化の根元になる判例の変更、具体的な事例及びこのような変化に対する対応案などについて

知的財産の内外権利化と権利行使

プライムワークス国際特許事務所

PRIMEWORKS IP Attorneys

【情報・電子】

弁理士 *森下 賢樹
弁理士 *村田 雄祐
弁理士 青木 武司
弁理士 *真家 大樹
弁理士 菅野 茂
弁理士 山本 泰
弁理士 高田 寛人

弁理士 村上 雄一

弁理士 小澤 勝己
弁理士 吉川 太郎

【化学・材料・バイオ】

弁理士 小澤 一郎
弁理士 田中 康夫
弁理士 吉澤 大輔
弁理士 大西 啓介
弁理士 *野田 裕子

【機械・制御】

弁理士 *三木 友由
弁理士 三木 輝観
弁理士 富所 俊介
弁理士 月成 浩久
弁理士 吉田 洋二
弁理士 若井 孝幸
弁理士 中田 孝幸
弁理士 小池 孝幸

【通信】
弁理士 *宗田 悟志

【商標】

弁理士 長谷川 綱樹
弁理士 *木村 純平

【法務】

弁護士(顧問) 横井 康真
中国 弁理士 張 嵩
米 国 特許 弁理士(顧問) サラムーア
米 国 特許 弁理士(顧問) クレア ツォッ
米 国 特許 弁理士(顧問) ジェームズ ジャッジ

〒150-0021 東京都渋谷区恵比寿西2-11-12 グリュック代官山
TEL 03-3461-3687 FAX 03-3461-3688 URL: <http://www.primeworks-ip.com/>

*付記弁理士 (侵害訴訟代理権付記)

て述べることにする。

2. 特許法院の判決統計²

(1) 特許出願の拒絶決定事件に対する特許法院の判決統計

韓国の特許手続きは日本と類似しているが、特許出願に対し、審査官が拒絶決定を下すと、特許審判院に拒絶決定不服審判を請求することが可能であり、審判で敗訴になった場合には特許庁長を被告とし、特許法院に審決取消訴訟を提起することができる。2012年度に特許審判院の審決で拒絶決定が維持され、それに対し審決取消訴訟が提起された件数は168件であったが、その中の6件、つまり訴訟件数の3.6%のみが審決が取り消しとなり、残りの162件は特許審判院の判断が適法であると判断され、請求は棄却された。つまり、訴訟事件の96.4%は特許審判院での審決と同様に進歩性が否定されると判決され、3.6%のみが進歩性が

否定されないという判決を受けたのである。

しかし、拒絶決定不服審決に対する特許法院の審決取消の比率は毎年増加し、2016年度には審決取消訴訟件数の3分の1である33.3%が審決取消と判決された。統計数値の変化が偶然に発生し得る範囲の変化を超えているため、明らかに何か根本的な変化要因があるということになる。

特許法院の判決統計の変化は拒絶決定不服審判に対する審決取消訴訟だけでなく、特許無効審判に対する審決取消訴訟でも同一な様相を見せている。

(2) 特許無効審判事件に対する特許法院の判決統計 (特許無効審決)

下記の表から分かるように、特許無効審判に対し、特許審判院が特許を無効と判断した審決について2012年度に特許権者が特許法院に審決取消訴訟を提起した事件が131件である。この131件の訴

(1) 特許出願の拒絶決定事件に対する特許法院の判決統計

年度	進歩性を否定する 審決に対する 審決取消訴訟件数	特許法院の判決	
		請求棄却 (比率%)	審決取消 (比率%)
2012	168	162 (96.4%)	6 (3.6%)
2013	114	107 (93.9%)	7 (6.1%)
2014	95	80 (84.2%)	15 (15.8%)
2015	119	95 (79.8%)	24 (20.2%)
2016 (1～8月)	60	40 (66.7%)	20 (33.3%)

(2) 特許無効審判事件に対する特許法院の判決統計 (特許無効審決)

年度	無効審決に対する 審決取消訴訟件数	特許法院判決		
		請求棄却 (比率%)	審決取消 (比率%)	その他
2012	131	119 (90.8%)	6 (4.6%)	6
2013	117	101 (86.3%)	13 (11.1%)	3
2014	101	82 (81.2%)	13 (12.9%)	6
2015	67	53 (79.1%)	13 (19.4%)	1
2016 (1～8月)	61	44 (72.1%)	16 (26.2%)	1